



第1回 地域の防犯1

理事の山下輝男です。今月から山下塾第3弾として「地域の安全・安心講座」を開設致します。本講座は、NPO 法人パトロールランナーズのために開設したのですが、当JPSNを御愛顧頂いている方にも参考になるものがあるのではとのことで、ほぼ同様のものを実施するものです。

本講座が、自分と自分達の町や地域を守るための一助になれば幸いです。毎月一回を基準に講座を実施していきたいと考えております。



地域の安全・安心講座



山下塾第3弾として「地域の安全・安心講座」を開講します。

本講座は、私共の身近に起こり得る犯罪、事件、事故及び災害等から自分達の街を守るために何か出来ないかを皆さんと共に考えてみようというものです。

乞うご期待！

さて、第1回の講座の内容はスライドにお示ししている通りです。第一部は「地域の防犯」を取り上げたいと思います。

「地域防犯」における市民の果たすべき役割や活動要領をメインとする関係上、本講座の対象とする犯罪を明らかにする必要があるでしょう。

市民の手に余る犯罪までをも対象にする必要は毛頭ないでしょう。

そのような犯罪の状況や国民の意識を明らかにした後、日本が国家として治安維持の或いは再生のために如何なる施策を行っているかを概観したいと思います。

説明項目はスライドの通りです。

第一回講座の内容



第一部：地域の防犯

- 1 当講座の対象とする犯罪等の対象範囲
- 2 犯罪多発に国は如何に対応しようとしているか？
 - (1)我が国の犯罪発生状況
 - (2)犯罪に強い社会実現のための行動計画の策定
 - ア 策定経緯
 - イ 改訂
 - (3)基本理念
 - (4)重点課題
 - (5)身近な犯罪に強い社会の構築
 - (6)犯罪者を生まない社会の構築
 - (7)治安再生のための基盤整備

当講座の目的上、対象とする犯罪は私共の身近に起きるものを対象として考えることが妥当でしょう。

これ等の犯罪の抑止・未然防止や軽減化あるいは減少化に、私共市民が如何に寄与していくのかが正に問われている訳です。

スライドにあるような犯罪は頻発しておりますし、これらの犯罪が減少し、或いは抑止されるならば更に住み良い社会になることでしょう。

皆さんも皆さんが住んでいる地域の犯罪の特色を調査してみたら如何でしょうか？
まず地域を知ることから始めるべきでしょう。やや先走り過ぎました。

当講座の対象とする犯罪等の対象範囲



第一部 地域の防犯

- 年間刑法犯認知件数：約240万件
- 市民レベルが対応し得る犯罪（特別な訓練を受けた者でなければ対応できない犯罪は原則として除く）
 - ①街頭犯罪
 - ②窃盗（空き巣狙い、ひったくり、車上狙い等）
 - ③性犯罪（女性や子供を狙った犯罪）
- 市民が不安を感じている事項（アンケート等結果）
空き巣やひったくり等の身近な犯罪、
通り魔事件等、子供を対象とした犯罪

我国の刑法犯の認知件数の状況はスライドにお示ししている通りであります。
減少傾向にあるものの、依然として高い水準を維持しており、且つ今までにないような犯罪も多発しております。

1 我が国の犯罪発生状況



刑法犯の認知件数

- ・平成8年から毎年戦後最多を更新し、14年に369万3,928件を記録
- ・15年から減少に転じて、毎年減少し続け、21年は239万9,702件(前年比(5.3%))まで減少
- ・窃盗の認知件数の減少が大きな要因
- ・窃盗を除く一般刑法犯の認知件数も、17年から毎年減少
- ・最近減少しているが、戦後を通じて見れば、まだ相当高い水準
- ・無差別殺傷事件の発生や子供被害犯罪の多発

VG6のような犯罪多発に対し、国民は如何なる認識を持っているかをお示ししたのがこのスライドです。

日本は、世界一安全な国との自らも信じ世界からもそのように高い評価を受けていたはずですが、いつの間にかこのような状況になってしまいました。「安全神話は崩壊した。」のではないかと国民は危惧しております。

また、社会環境の変化が犯罪の多発に影響を与えている面もあります。

地域における防犯力が低下しつつあるのではないかと恐れますが、如何でしょうか？

国民の意識は？



- 日本の安全神話は崩壊？
- 内閣府調査
国民の半数以上が我が国を治安が良く、安全で安心して暮らせる国だとは思わないと回答
- 社会環境の変化の影響
(核家族化、社会への無関心、地域コミュニティの希薄化等)
- 客観的な治安状況は改善されているものの
国民の体感治安は改善されていない。

さて、このような刑法犯の発生状況や国民の治安に対する懸念を払拭して安全・安心な地域や日本を再生するために平成15年犯罪対策閣僚会議が開かれ、5年間の施策を網羅した行動計画を策定しました。

更にその結果を踏まえ、且つ新たな情勢にも対応すべく、平成20年12月に新たな行動計画を作成しました。

現在その行動計画の半ばに差し掛かっているという訳です。

以下それについて概観しましょう。

2 犯罪に強い社会実現のための行動計画

- 1 平成15年12月
犯罪対策閣僚会議「犯罪に強い社会実現のための行動計画」(旧計画)を策定
- 2 平成20年12月 新計画策定
目標: 今後5年間を目途に、犯罪を更に減少させ、国民の治安に対する不安感を解消し、真の治安再生を実現

行動計画の目的である「真の治安再生」のための基本理念をスライドにお示ししております。

①②項は正に私共市民が主体的役割を果たすことが期待もされていることを示しています。

それは、私共地域住民の責務でもあるものと確信します。

真の治安再生のための基本理念

- ①国民の自発的な取り組みが必要
- ②地域連帯・家族の絆再生、社会環境整備
- ③各行政機関の連携
(以上は旧計画から継続)
- ④犯罪発生原因・社会的背景の分析と対処
(「社会政策こそが最善の刑事政策である。)

この基本理念に基づく行動計画の7つの重点課題はスライドの通りです。
3項以下は私共の行動・活動には直接的に関連するものではありません。
1項の身近な犯罪に強い社会の実現こそが私共にとって重要であると思います。
それでは犯罪に強い社会の構築についてもう少し具体的に説明しましょう。

行動計画: 7つの重点課題



- 1 身近な犯罪に強い社会の構築
- 2 犯罪者を生まない社会の構築
- 3 国際化への対応
- 4 犯罪組織等反社会的勢力への対策
- 5 安全なサイバー空間の構築
- 6 テロの脅威等への対処
- 7 治安再生のための基盤整備

身近な犯罪に強い社会構築の達成すべき目標はスライドの通りです。
正に地域コミュニティの再生による犯罪抑止こそが目標であります。

身近な犯罪に強い社会の構築(1)



目標

- 地域の自主防犯活動を、企業等の取り組みとも相まってその質を高めつつ、
- 共同体構成員相互間の絆を強める手段の一つとして社会に根付かせる
- 新たな社会的な不安要因となっている事犯への対策強化等犯罪者に機会を与えない社会の構築

前述の目標を達成するための具体的に推進すべき施策が7項列挙されておりますが、本講座に関連する施策はスライドの通りです。

具体的には、①的確な犯罪情報・地域犯罪情報の提供 ②官民協働による犯罪の発生しにくいまちづくりの推進 等が述べられています。

身近な犯罪に強い社会の構築(2)



実施すべき施策等(抜粋)

- ①防犯ボランティア活動等の促進
- ②犯罪に強いまちづくりの推進
- ③子供と女性の安全を守るための施策の推進
- ④自動車盗等身近な窃盗事犯への対策の推進

国としても、現状に手を拱いている訳ではなく、現状を改善すべく努力しているのです。

真の治安の再生は、国のみではなく、国から県や市町村或いは関係機関そして国民のレベルまでに至る極めて幅広い取り組みであると思います。

次回は政府の行動計画を受けた県や市町村の計画を概観します。配信時期は、〇〇を予定します。